

研修講座の受講に係る事務手続きについて

【目次】

1	研修講座の申込期間・受講確定の通知	P 1
2	研修講座申込・受講確定の流れ	P 2
3	受講に当たってのお願い	P 2
4	参考【研修について】	P 3

やまぐち総合教育支援センターが実施する基本研修、専門研修は全て「センター研修講座申込システム（以下『申込システム』と言う）」から受講申込みを行うこととなっています。

以下のことに留意して申込締切日までに申込みを各学校の研修担当者で行ってください。

1 研修講座の申込期間・受講確定の通知

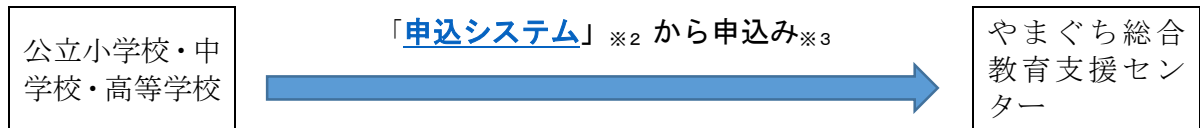
市町立学校（幼稚園含む）及び県立学校を対象とする研修

		基本研修		専門研修	
		初任研・新採、 フォロー、6年次、 中堅、管理職、 事務職員	ステップアッ プ、 ミドルマネジメ ント	職 能	マネジメント、 キャリアアップ
申込 ①	申込 開始日	4 / 3 (月)	4 / 3 (月)		
				4 / 18 (火)	4 / 18 (火)
	申込 締切日	4 / 14 (金)			
			5 / 11 (木)	4 / 25 (火)	5 / 11 (木)
受講確定 通知		4月下旬		4月下旬	
			5月下旬 ※1		5月下旬 ※1
申込 ②	追加募集 締切		7 / 18 (火)	7 / 18 (火)	
	追加確定 通知		7月下旬	7月下旬	

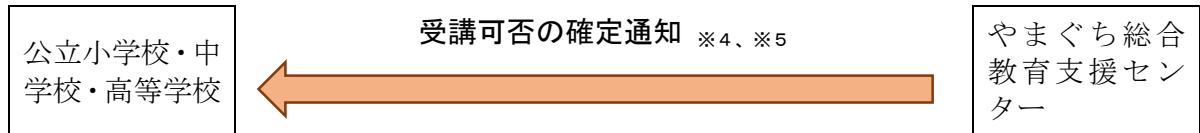
※1 受講確定通知と併せて、追加募集について案内します。5月時点の受講申込者数によっては、追加募集しない研修講座もあります。

2 研修講座申込・受講可否の確定の流れ

(1) 研修講座申込



(2) 受講可否の確定の流れ



※2 センターウェブサイト (<https://www.yasn21.jp/>) の、「センター研修講座申込」からログイン画面に移ります。(詳細は別資料「センター研修講座申込システムの利用方法」を参照)

※3 申込②(追加募集)は、ステップアップ研修Ⅰ・Ⅱ、ミドルマネジメント研修対象者も「申込システム」の「専門研修(追加募集)」から申込みすることとなる。

※4 受講可否の確定に関する情報を「申込システム」上に掲載した旨を各学校へ通知。各学校は、「申込システム」上で受講可否の確定状況を確認すること。

※5 市町立学校には、市町教育委員会を通じて※4に関して通知。

3 受講に当たってのお願い

(1) 申込みに関する留意事項

ア 全ての研修講座の申込み

- ・必ず所属長に了解を得た上で申し込んでください。
- ・受講希望の研修講座の実施日が重ならないように申し込んでください。
- ・病気休暇、育児休業等により、校長が出張を命じることができない場合は申込不可(研修講座の対象者に該当しない、申込数が定員を超える等の理由により、受講不可となる場合があります。)
- ・必ず「申込システム」で受講可否の確定状況を確認し、所属長及び受講申込者に受講の可否を伝えてください。

イ 基本研修の申込み

- ・受講対象者(4(1))について、センター研修講座申込システムで確認し、受講対象者本人に受講する旨を知らせてください。

ウ 専門研修の申込み

- ・「山口県教員研修計画」やセンターウェブサイトで、実施日・受講対象等を確認した上で、申し込んでください。

(2) 受講上配慮を要する場合

障害等により受講上配慮の必要な場合は、やまぐち総合教育支援センター(TEL:083-987-1290)まで御連絡ください。

(3) 実施要項・資料等の準備

実施要項・資料等の送付は原則として行いません。受講者は、当センターウェブサイトの「研修講座」ページに掲載された実施要項で講座内容を確認することになります。(実施要項は、講座実施日のおおむね1か月前にウェブサイトに掲載します。)

事前アンケート等がある場合もありますので、実施要項等で必ず確認してください。

また、オンライン研修の場合は、配付資料等を実施要項の掲載場所と同じ場所に掲載しますので、講座実施日までに準備してください。(掲載日は実施要項に記載します。)

4 参考【研修について】

(1) 基本研修の主な対象者

研修名	対象者（経験年数※5 令和5年度）
初任者研修・新規採用者研修	1年次
フォローアップ研修	2及び3年次 ※山口県で初任研・養護新採研を受講した者
ステップアップ研修Ⅰ	4又は5年次のいずれか
6年次研修	6年次
ステップアップ研修Ⅱ	7、8又は9年次のいずれか
中堅教諭等資質向上研修	11年次以降で、当該研修を未受講である者
ミドルマネジメント研修	14、15又は16年次のいずれか

※5 経験年数：山口県採用年度を1年次とし、休職期間等を除かない年数。ただし、本県以外での公立学校における正規採用期間（1年未満切り捨て）を加算した年数

(2) ステップアップ研修Ⅰ・Ⅱ及びミドルマネジメント研修の申込みに関する留意事項

①受講年度

ステップアップ研修Ⅰ・Ⅱ、ミドルマネジメント研修は、受講年度を選択（該当する複数年度のうちいずれかの年度）できるようになっています。経験年数が5・9・16年次でそれぞれの研修を未受講の方は、原則として必ず受講していただくこととなります。

育休や休職等、特別な事情があり受講できない場合は、システム申込時にその理由を記入してください。

②対象研修講座

ステップアップ研修Ⅰ・Ⅱはキャリアアップ研修から、ミドルマネジメント研修はマネジメント研修から一つ選択してください。（研修講座の詳細は「山口県教員研修計画」（センターウェブサイトに掲載）で確認してください。）

教科研修等においては、隔年実施の講座もありますので、「令和5年度以降の教科研修等講座実施予定一覧」（センターウェブサイトに掲載）を参考にしてください。

③その他

ステップアップ研修Ⅰ・Ⅱ、ミドルマネジメント研修対象者であっても、申込数が定員を超える等の理由で受講不可となる場合があります。受講可否を必ず確認してください。

(3) 職能研修の申込みに関する留意事項

職能研修のうち以下の研修講座は、初めて担当となった際に、原則として必ず受講※6していただくことになっています。申込期間（P1）を確認し、申込システムでお申込みください。

- ・初めての教務主任
- ・初めての学年主任
- ・初めての保健主任
- ・初めての生徒指導主任
- ・初めて特別支援学級を担当する教員

※6 担当となったのが初めてではないが、当該講座を受講したことがない教員についても、希望する場合は受講可能です。